



令和 8年 8月 31日
午前・後 午 時 分受領

令和 8年 8月 31日

南山城村議会議長 梅本 章一 様

南山城村議会議員 久保 憲司

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の 相手方
1. 議会中継の 早期実現に ついて	私が、平成4年に議会議員として初めて取り組んだテーマの一つである「議会中継」の実施について、今日まで幾度となく質問・提案し、ずいぶん時間が経過してきたが進展せず、平沼村長になってようやく前向きな答弁が得られるようになった。 そこで、具体的な進捗状況と今後の方針を伺う。 ① 令和8年度予算要求に向けて、議会事務局より見積もりを提示してヒアリングが行われているが、実際には予算化されなかったが、どういう評価が行われたのか。 ② 木津川市はもちろん、笠置町・和東町・精華町のいずれも議会中継が行われている。有用性を認めるのであれば、本村も応分の予算を組むべきではないか。 ③ 本来、中継のメリットは政策を展開する側の行政部局にあるはずで、少なくとも担当する所管課を決め、議会はそれに協力する立場にあると考えるが、村長の意気込みを伺いたい。	村長

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携154ページ参照)

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。